



GUNBOH

# 群 萌

第176号 2011年10月24日

発行所 全国化学労働組合総連合

〒113-0033 東京都文京区本郷1-28-10

本郷TKビル 1F

TEL 03 (3868) 9663

FAX 03 (3868) 9664

発行責任者 岡嶋 謙

編集者 化学総連事務局

gs03@kagaku-s.jtuc-rengo.jp

## 化学総連 第34回定期大会開催される！

9月26日（月）、京都府「からすま京都ホテル」において、役員・代議員・地連代表幹事など、総勢127名が参加し開催されました。本年は活動方針補強の年であり、各議題はそれぞれ全会一致で承認・可決されました。



本大会は、吉富副会長（宇部興産労組）の挨拶で始まり、議長団に吉井代議員（三菱樹脂労組）、川崎代議員（カネカ労組）の両名が、書記には三宅代議員（DIC 労組）が選出されました。



岡嶋会長（住友化学労組）の挨拶では、この一年を振り返り、「税制改正への対応」「東日本大震災への対応」「組織運営の大幅な見直し」「JEC 連合連携分担金への対応」など、課題が山積しておりましたが、加盟各労組のご理解とご協力により、概ね期初の予定通りの取り組みを進めることができたことを感謝し、2012年度も引き続き化学総連の「友愛と信義」に基づいた、化学総連の他産別にはない固有の活動スタンスを、しっかりと文化としてつなげていけるよう改めてのご理解とご協力をお願いされました。



報告事項では、山本事務局長（信越化学労組）より「2011年度 活動経過報告」、瓜生事務局長（旭硝子労組）より「2011年度 会計報告」、八尋会計監査（三菱樹脂労組）より「2011年度 会計監査報告」がなされました。



また、JEC 総研の山本代表より、「転機の時代と産業政策 そのめざすもの」と題し、化学から見た革新の実現と、雇用の創出に向け、極めて重要な時期にある現状と今後の課題について報告がなされました。



議事においては、林副会長（三井化学労組）より第1号議案「2011・2012年度活動方針補強（案）」、瓜生事務局長より第2号議案「2011年度剰余金処分について（案）」ならびに第3号議案「2012年度予算（案）」、大塚幹事（日本板硝子労組）より第4号議案「役員選出の件（案）」が提案され、それぞれ全会一致で承認されました。

その後、今大会をもって退任される5名の役員に対し、感謝状及び記念品を贈呈し感謝の意を表すとともに、退任者の中から八尋前幹事、岸前幹事（昭和高分子労組）よりご挨拶がありました。

引き続き2012年度新役員紹介の後、新役員を代表して岡嶋会長より挨拶をいただきました。最後に本間会長代理（積水化学労組）より閉会の挨拶がなされ、第34回定期大会は盛会裏に終了しました。



# 会 長 挨 拶

## 化学総連の固有の活動スタンスを、しっかりと文化としてつなげていこう！

化学総連 岡嶋会長



定期大会へのご参集大変ご苦勞様です。化学総連第34回定期大会に際して、政策委員会・幹事会を代表し一言ご挨拶させていただきます。また、この一年、「友愛と信義」に基づく加盟単組の信頼関係をベースとした組織運営と諸活動へのご理解・ご協力に対し、感謝いたします。

まず、とりまく情勢については、緩やかな回復傾向を続けてきた世界経済は、ここへ来て欧米の景気減速懸念や財政・金融不安を背景に、再び下振れリスクが高まっています。また、日本経済についても、東日本大震災の影響に伴うサプライチェーンの復旧が進むなかで「円」が史上最高値を更新し、企業収益や個人消費等に悪影響を及ぼすことが懸念されています。

さらには、日本の製造業がグローバル競争に耐えうるように、とりわけ政治・行政主導によって世界と同一の条件が図られるべきとされていた（いわゆるイコールフッティングにおける）法人税などの税制、TPPやFTA、EPAなどの経済連携、労働派遣、地球温暖化問題、円高の5つの課題に、震災の影響で電力制約・電力料金という深刻な問題が加わりました。化学産業においては、さらに原料高・原料課税の動きも加わって7重苦を抱えています。

少子高齢化や人口減少などで国内市場が成熟化の度合いを深める（縮小していく）なか、立地条件や製造コスト、販売量等において優位性を持つ海外に生産工場や開発拠点を求める動きはこれまでも着実に進んではいましたが、震災後の急激な円高や電力制約問題に直面して以降、「もはや国内でのモノづくりは限界に達している」と発せられるなど、経済界からの悲鳴が顕著となっていることを化学総連としても危

惧しています。

こうしたなか、震災の4日前に日本の近代化を象徴する物としてセルロイドが「化学遺産」に加わりました。セルロースや樟腦などの植物系原料による世界初の汎用樹脂であったセルロイドは、日本でも明治後期から作られるようになり、昭和の初めには世界一の生産量を誇りました。いわゆるキューピー人形などのおもちゃや筆箱などのセルロイド製品が有名ですが、燃えやすく割れやすい性質から、その後、石油系の素材に主役の座を取って代わられることとなります。しかしながら、こうした技術革新や発明があるたびに、日本は得意の分野や製品を乗り換え、存在感のある工業国となってきました。

このように日本の化学産業は、多くの企業が肥料から出発し、染料や石油化学、医薬、農業に進出し、今ではICT関連製品や燃料電池等のエネルギー分野になるまで裾野を拡げてきた産業であり、将来の日本に向けて、業容、業態を変えながら社会に貢献していける産業です。

これまで明治の開国や太平洋戦争での敗戦、天災、オイルショックといった国難の度に新たな日本が生まれてきたように、今回の東日本大震災による国難をキッカケとして新エネルギー創出や温室効果ガス削減という思い切った転換を図り、再度世界に存在感を示し、リードしていくチャンスでもあります。労働組合としては、ますます空洞化が進む日本において、私たちの雇用の場を確保していくためにも、行政に対してそうした環境整備のための提言を業界団体とも歩調を合わせて行動していかなければならないと考えています。

この一年の取り組みを振り返ってみますと

『税制改正への対応』や『東日本大震災への対応』、『組織運営の大幅な見直し』、『JEC 連合連携分担金』への対応等、議案書の「活動報告」や「はじめに」に記載のとおりですし、後ほどの議案の中でご報告申し上げますので、ここでは割愛させていただきたいと思っております。数多くの、またイレギュラーな取り組みが多い中ではありましたが、加盟各労組のご理解とご協力により概ね期初の予定通りの取り組みを行えたことに感謝申し上げます。

続いて本年度の課題についていくつか申し上げます。

まず最初に「税制改正」への対応です。

昨年度については、租税特別措置法によって免税されている原料ナフサに対する2つの税である「揮発油税(免税額:約3兆7,000億円)」と「石油石炭税(免税額:約900億円)」について、あたかも特定業界のみを優遇しているとの誤解から廃止すべきとの議論がなされたり、また、法人税率引下げの穴埋めとして、副生ガスを燃料として利用する場合に新たな課税(課税額:約3,600億円)が検討されたり、地球温暖化防止対策の一環として既に課税されている燃料へのさらなる課税強化(増税額:2,400億円)など、化学産業に対して国内からの退場宣告に等しい議論が堂々とされていたのです。

化学総連としては、「化学産業の未来を考える会」の議員の方々や税制改正に係る議員(大臣、副大臣、政務官を含む)の方々に伺い、化学産業のおかれている状況の説明と労働者の立場からの要望を申し上げ、各種税制改正会合の中で意見反映をしていただき、その結果、原料ナフサについては、今回は免税措置の恒久化・本則化を実現できませんでしたが、初めて次年度税制大綱の中で「継続審議」の文言が入れられるなど、一歩前進となりました。また、副生ガスへの課税についても見送られ、地球温暖化防止対策としての石油石炭税の課税強化についても段階的な実施が認められ、また、とりわけ影響の大きい電解ソーダにおいては自家発用での石炭使用の場合に免税(一定期間)となるなどソフトランディングできるよう配慮がなされました。

このように一定の効果を見た取り組みでしたが、今年度は昨年度達成できなかった「原料非課税の原則の速やかな実現」や、震災・原発事故による「地球温暖化対策税の実施見送り」を中心として、働く者の立場から要請活動を行っ

ていきたいと考えていますが、震災の影響から増税容認機運が高まっていますし、自動車や鉄鋼、電機、電力といった業界団体や産別と異なり、化学産業は原材料が同じでも製造プロセスの違い、最終製品が多種多様にわたり裾野が広く、そのため利害が一致せず、なかなか1つにまとまりきれないだけに、今後の政策次第で大いに影響を受ける可能性があります。化学総連としても、次年度税制改正に向けて、JEC 連合や業界団体の皆様とも歩調を合わせ、働く者の立場からしっかりとした産業対策の取り組みを行っていききたいと考えています。

次に、化学総連の組織運営等に関してです。

振り返ってみますと昨年の組織運営等の見直しは、組合員数の減少による収入減に加えて、連合会費の値上げ等の支出増、そして事務局の負担軽減に対応していくために、財政の状況や組織の運営方法について検討を行なうために設置した『組織財政検討委員会』の答申をもとに大幅に活動を見直したものです。その結果、現行の活動方針には、この答申内容をふまえて、それまでの各単組書記長を中心とした総合企画委員会に替えて、政策委員会が中心となって企画を行い、新たに設置した内部活動委員会やこれまでの業種別委員会から課題別タスクフォースへ再編した産業対策委員会がそれぞれの活動を担っていくことで、一年間活動を行なってきたところです。

このように組織運営の大幅な変更を行ないましたが、化学総連の活動をより良いものとしていくために、現在、これまで一年の活動の検証を行い、また将来の化学総連の像に向けて議論を進めているところです。この中で化学総連の「基本姿勢」や結成時の理念である「結成宣言」の再認識を図るとともに、今日的な視点から「化学総連のあり方」や「産業対策活動のあり方」「内部活動のあり方」について再検討を加え、お互いに理解し、認め合うなかで、限られたパイ(財政面、時間面)を如何に効率的に配分していくのか、来年の大会には提起したいと思っております。

以上、新たな年度に向けて、新たな気持ちで化学総連の活動を進めてまいりたいと考えています。化学総連の「友愛と信義」に基づいた、化学総連の他産別にはない固有の活動スタンスを、しっかりと文化としてつなげていけるよう、加盟組合のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

# 主な質疑応答



質問される狩野代議員（旭硝子労組）

私たち労働組合が取り組む産業政策の目的は、経営的な視点と多少違い、雇用の安定確保にあります。こうした違いを認識した上で、産業政策活動をどのように行っていくべきであるとお考えかお聞かせいただきたい。

経営上の問題である労働コストを海外と比較すれば、化学産業においては、生産性の高さからその差はほとんどないと認識しています。雇用の安定のためにも、海外とイコールフットィングとなるよう、現在の税制等の問題を解決していくことが重要です。



質問される河本代議員（信越化学労組）

化学総連の東日本大震災への対応、感謝申し上げます。産業対策委員会の5つのタスクフォース、この1年の成果と、今後の課題についてお聞きしたい。

化学総連の産業政策のビジョンについてお聞きしたい。



質問される村松代議員（昭和電工ユニオン）

5つのタスクフォースのうち、4つが実現できました。これらについては一定の成果を上げたと認識しています。今後の課題は、これらタスクフォースの内容をさらに全体で共有すること、そして、さらに産業政策の取り組みが拡大して行くことであり、皆さん方にも注目いただくようお願いいたします。10年後、20年後を見据えて、能動的に取り組みを進めてまいりましょう。

この1年、新たな書記長会議は順調に経過していると聞いています。今後、もより情報を共有し得る、有益な活動となるよう期待しています。



質問される西村代議員（宇部興産労組）

2011年度の経過を振り返り、さらにより良い組織となるよう、また、書記長の皆さんの自主性により、さらに活性化されるよう進めてまいります。



質問される杉本代議員（住友化学労組）

これまで関連企業労組は、研修会への参加など化学総連の活動に参画してきておりますが、今後の関連企業労組に対する化学総連の考え方についてお聞きしたい。

化学産業に働く多くの仲間が、化学総連に結集いただけることは、大きな力となります。今後も、より多くの仲間が結集できますよう、新設した企業内グループ労組検討委員会などを通じ、ご意見をお伺いしながら進めていきます。

## 2011・2012年度活動方針補強

### 1. 産業・業種対策活動

化学総連における産業・業種対策活動は、「化学産業の持続的・健全な発展を図り、社会に貢献し魅力と誇りの持てる産業にしていくことで、化学産業に働く仲間の雇用と生活を守っていく」という基本的な考え方のもとで取り組んでいます。

また、化学総連の産業政策のあり方について、産業別組織としてどこまで関与していくのかなど、幹事会の中で十分な論議を進めて方向性を示します。

#### (1) 産業対策活動

##### 《基本的な活動項目》

- ①関連法案法制化の事前段階でのパブリックコメント等の意見提言活動、行政への意見具申活動
- ②各単組が抱える個別の産業政策に関わる課題についても、産業対策委員会が情報把握を実施し、課題解決に向けた活動
- ③重要課題に対する各種研修会での講演・レクチャーの開催、支部組合員も含め広く認識・醸成を図るための事業所見学会等、情報収集、見聞・見識を深めていくための諸活動
- ④ホームページ、機関紙を通じた「化学総連の産業、業種、環境対策」などの問題に対する基本的スタンスや具体活動の内外への情宣・PR・啓蒙活動

##### 《今年度の重点課題》

#### ①地球温暖化問題への対応

東日本大震災により、脱原発に基軸を置いた新たな地球温暖化対策・エネルギー政策への見直しを検討されており、日本国内の進むべき方向が変化しています。このような状況下、化学産業の果たすべき役割や被災地復興支援を念頭に置き、地球温暖化問題（地球温暖化対策基本法、国内排出量取引制度、地球温暖化対策税、再生可能エネルギー全量固定価格買取制度等）、省エネ法改正等のタイムリーな情報把握や的確な対応に取り組んでいきます。

#### ②税制審議（租税特別措置法見直し等）への対応

平成23年度税制改正大綱の中の、租税特別措置法（ナフサ免税措置恒久化）については、平成24年度税制改正で引き続き検討することになっております。政府税制調査会の動向を把握し、その適切な対応に留意するとともに、ナフサ免税措置恒久化の実現に向け取り組んでいきます。

#### ③国政レベルの関連施策等への対応

化学産業の持続的発展に向けた国政レベルでの関連施策（コンビナート政策、次世代情報材料政策、窯業建材政策、人材育成政策等）の動向把握や意見

反映に取り組んでいきます。

#### ④その他

【国内】化学物質排出把握管理促進法（PRTR、MSDS等）、改正化学物質審査規制法に関する動向等の情報収集に努めつつ、必要に応じてパブリックコメント等の対応も検討していきます。

新たな動きとして、ICCAが取り組む「GPS（国際的な化学物質管理戦略）」に基づき、日本化学工業協会が推進する「JIPS（化学品管理自主活動）」の情報把握に努め、必要な対応を検討していきます。

【国際】「ICEM - JAF 化学委員会」「IGBCE」「EMCEF」等との情報交換会にも積極的に参画していきます。あわせて「REACH」「SAICM」「TSCA」「GPS」等の情報把握に努めるとともに、必要な対応も検討していきます。

#### (2) 業種別、テーマ別活動（タスクフォース）

業種別、テーマ別活動（タスクフォース）は、引き続きその設置について政策委員会の中に設ける産業対策委員会で検討を行い、幹事会で諮った後、関連する単組からメンバーを募集し取り組みます。

##### 《産業対策委員会》

- ・産業対策委員会は、産業対策委員長1名と副委員長1～2名を置き、その任に副会長があたります。
- ・企画立案を産業対策委員会が行い、政策委員会・幹事会に諮り活動を展開します。

幹事や各単組役員については、タスクフォースを運営する上で、必要に応じて協力を要請することがあります。

#### (3) 化学関連産別との連携強化（産業政策課題に関する機能的な連携）

基本的な対応スタンスについては、「2005・2006年度活動方針」で確認した通り、化学総連は、化学・エネルギー産別が現状の組織を維持した上で、産業政策課題を中心とした緩やかな連携が図れるような結集を求めていくこととします。

#### ① ICEM - JAF との連携

「化学委員会」や「化学産業政策WG」での活動を通じて、国際的な温暖化対策（排出量取引制度、脱化石燃料の考え方等）、化学物質管理（REACH、SAICM等）への対応を図りながら、この活動が化学産業政策フォーラム構想（化学産業政策の情報キャッチ、政策立案・実行機能）の土台になっていくよう、化学の他産別との情報・意見交換に取り組んでいきます。

また、「化学産業政策シンポジウム」については、

化学関連産別・業界・行政の三者間の有機的な連携の深化に向けて、更なる内容の充実・工夫に努めていきます。

## ② JEC 連合（化学部会、総研）との連携

「化学・産業政策委員会」については、JEC 総研の支援のもと、政府や関係諸団体等の産業政策に関わる動向の把握に努めながらタイムリーに開催することとし、化学・産業政策活動の更なる充実・強化を図っていきます。なお、活動の進捗状況や具体的な成果等に関しては、フォローやフィードバックといった点に留意して、PR（見える化）に努めていきます。

また、連携分担金増額による JEC 総研運営強化についても、JEC 総研運営委員会を定期的に開催し、化学総連に対する産業対策活動強化や JEC 総研人材育成につながる活動になるよう求めています。

## 2. 総合的労働条件改善、制度改革への取り組み

近年の取り組み課題としては、やりがい・働きがいをもっと重視する人事・賃金制度への改革はもとより、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和に向けた長時間労働の是正や改正労働基準法への対応等）、次世代育成支援対策推進（改正育児・介護休業法への対応等）、高齢者雇用や無年金期間といった課題が広く取り上げられています。

また、企業のグローバル化に伴う社員の多様化（ダイバーシティー）への対応、メンタルヘルス不調者への復職支援制度の策定、さらには健康保険料率が引きあがる中で、会社の負担増を求めるといった取り組みも見られています。

このような労働者を取り巻く様々な環境の変化に迅速に対応すべく、化学総連としては引き続き、加盟単組の取り組み事例や制度内容を、その背景や考え方を含めて、より多くの加盟単組が共有できるような機会を充実していくことや、外部の先進事例の情報や識者の意見を、各種研修会や諸会議等を通じて加盟単組に広く提供していくことを通じて、産別としての役割を果たしていきます。

## 3. 内部活動の更なる充実に向けて

2011 年度の内部活動は、新設された内部活動委員会が総合企画委員会の機能と役割を引き継ぎ具体的な企画・運営を進めてまいりました。今後も調査・情報・教育・研修活動の更なる充実を図り、加盟単組のニーズに合った取り組みを進めてまいります。

また、内部活動のあり方について、2011 年度の組織体制の運営を振り返りながら、組織財政検討委員会の答申を踏まえた内部活動の充実に向けて幹事会の中で十分な論議を進めていきます。

### 【内部活動委員会】

①内部活動委員会は、内部活動委員長 1 名と副委員

長 2 名（調査・情報、教育・研修）を置き、その任に副会長があたります。補佐・実務には事務局次長があたります。

②企画立案を内部活動委員会が行い、政策委員会・幹事会に諮り、活動を展開していきます。

③幹事を中心に研修会等の運営を行いますが、各単組書記長にも必要に応じて協力を要請することがあります。

### 【2012 年度の具体的活動】

①幹部研修会は 1 月に開催し、変化の激しい時代背景に合致したテーマ選定、研修会のあり方について検討し充実を図ります。

②支部役員研修会は 6 月に開催し、各支部の最前線で活動する支部役員、職場役員、関連企業労組連携単組役員を対象に、化学総連の組織・活動を理解していただく内容とします。

また、交流の機会が少ない同業他労組との連携と課題の共有化、および情報交換による個々のスキルアップを図ります。

③地連代表者会議については開催時期および開催方法について内部活動委員会で引き続き検討いたします。

④書記長会議は、化学総連の組織・活動の共有化、および、提案・提言、各単組の課題・活動の情報交換を中心に自己研鑽に繋がる場とし、年 4 回を目処に開催します。

⑤調査担当者会議は、Web 版労働条件基本台帳の活用を促すとともに、現行制度の情報交換の充実などを目的に、年間計画を立てて開催します。

⑥海外労働事情調査団はグローバルな視点で世界各国の経済情勢や化学産業の動向を参考に、訪問国の労働事情や現地駐在員の生活実態など、労働組合の視点に立った企画立案をします。

⑦機関紙「群萌」は、内容の充実を図り、年 2 回発行します。

⑧ Web 版労働条件基本台帳の機能充実を進め、情報共有化の強化を図り、各単組が活用しやすいよう改善していきます。

⑨ホームページの有効活用を図り加盟単組のニーズを把握しながら掲載内容の充実を図ります。

・一般向けホームページは、化学総連の諸活動を掲載し、活動の見える化を図ります。

・会員向けホームページは、各単組の情宣活動に活用できるような組合員用資料を作成し掲載します。

・オプション調査や生活闘争情報（春闘、冬一時金）等を随時更新し、タイムリーな情報を掲載します。

⑩安全をはじめとする各種担当者会議は、各単組のニーズを把握する中で、必要に応じて内部活動委員会で企画立案を行い開催します。

⑪社会福祉活動の一環として、年末社会福祉カンパの取り組みを行います。

寄与されたカンパ金は、化学総連社会貢献活動基金として積み立て、一部を連合愛のカンパ（都度決定）、災害義援金や止揚学園に拠出します。また、「化学総連の森づくり」活動の一環として、緑の募金、オイスカ子供の森計画へそれぞれ寄付を行います。

⑫「化学総連の森づくり」の具体的活動に向けて、これまで幹事会メンバーで体験してきた植林ボランティアならびに加盟単組独自に活動している植林活動などを参考に、幹事会で概ね1年をめぐり今後の方向性をまとめていきます。

#### 4. 関連企業労組・友好組織との連携促進および地連活動への対応について

##### 【関連企業労組・友好組織との連携促進】

##### (1) 関連企業労組・友好組織との連携促進の取り組み進捗状況

2011年度においては、新たな関係企業労組・友好組織との連携はありませんでしたが、今後も、加盟単組や友好組織に対しては、取り組みの理解・認識に努めるとともに、引き続き、地道な活動を展開していく必要があると考えます。

2012年度については、これまで同様に取り組みのフォローを着実にを行うとともに、新たな連携促進に向けた取り組みについては、中長期的なタームで展開し実効に結びつけていくこととします。

##### (2) 今後の取り組みについて

###### ① 関連企業労組連携促進に向けた取り組み

これまでの活動を基本として進めることとし、政策委員会、幹事会で加盟単組の関連労組の情報把握を適宜行い、加盟促進に努めます。また、検討が進められている単組のグループ単組・労協には、積極的な情宣啓蒙を進めることとします。

###### ② 電気化学労組との更なる連携促進に向けて

一層の相互理解と連携促進に向けて、お互いの活動状況の情報交換や今後の組織連携のあり方などについて更なる交流を進めます。また、具体的に参加を頂く研修会・会議などは、「定期大会へのオブ参加、定期大会での研修会、幹部研修会、地連交流会、支部役員研修会、海外労働事情調査団」に加え、関連する産業政策の課題別タスクフォース等となりますが、積極的に参加頂けるよう取り組みを進めます。

###### ③ 化学の仲間の幅広いネットワーク創りへの取り組み

事務局、政策委員会を中心に、引き続き友誼団体及び連合未加盟労組と連携促進に向けて、検討を進めます。

##### 【地連活動への対応】

化学総連の地連活動は、地連構成組織間の情報交換及び相互交流を基本とし、相互理解を深めながら効率的かつ効果的な運営を展開しています。具体的

な地連活動のあり方や日常の活動については、「地連活動マニュアル」を活用し、より相互協力体制を強化することを目的として、積極的な活動を展開しています。一方、単一労組で地連が構成されている場合もあり、積極的な活動を広範に展開するために、地域ブロック活動も強化していきます。

#### 5. 外部組織との連携について

##### (1) 連合（日本労働組合総連合会）

労働組合の政策形成能力の向上、社会的影響力の強化、国際連帯活動、制度政策要求の推進などを通じて、広く働く者の総合生活改善に寄与することを目的として連合に加盟しています。

私たちは、連合加盟組織の一員として、連合の更なる機能の向上や影響力の拡大に向けて応分の責任と役割を果たすと同時に、個別の課題についても十分に論議を深め主体性を堅持しつつ取り組みを進めていきます。また、地方連合との連携については、地連代表幹事が中心となり自主性と主体性を持ちつつ、可能な限りの対応を行い、特に環境問題や安全についての課題解決に向けて積極的に対応していきます。

##### (2) ICEM（国際化学エネルギー鉱山一般労連）

ICEMは、世界の化学・エネルギー・鉱山に関係する労働組合の産別によって構成されており（加盟者数は約2,000万人）、世界的な産業ボーダレス化が進む中で国際連帯活動や発展途上国への支援、安全衛生にかかわる活動を幅広く展開しています。

ICEM-JAFは、日本国内のICEM加盟組織で構成され、ICEMへの窓口機能や国際連帯、国際交流、調査活動を中心に取り組みを進めています。引き続き、海外調査団派遣や、海外を含めた化学産業業種別部会等に参加していきます。

尚、ICEMはIMF（国際金属労働組合連盟）とITGLWF（国際繊維被服皮革労組同盟）と3つのGUF（グローバル・ユニオン・フェデレーション）の統合が予定されており、2012年6月の結成大会以降については、今後必要な対応を検討していきます。

##### (3) JEC連合（日本化学エネルギー産業労働組合連合会）との関係

連合窓口一本化を継続しながら産業政策活動の連携を一層深めていきます。化学・産業政策委員会については国政への政策要求実現の観点から更なる活動の充実を目指すと共に、定例会等を通じた意見交換を進めていきます。

併せて、JEC総研の運営を強化することで更なる連携を図り、化学総連としての産業政策活動に資すると共に活動や取り組みの一層の充実・強化を図っていきます。

# 退任役員並びに新年度役員紹介

## 退任役員紹介



これまでのご功績に感謝申し上げ、  
皆様方のこれからのご活躍を  
祈念申し上げます。

## 2012年度役員

会 長	岡嶋 謙	住友化学労働組合	執 行 委 員 長
会 長 代 理	本間 克巳	積水化学労働組合	中 央 執 行 委 員 長
副 会 長	高橋 義光	信越化学労働組合	中 央 執 行 委 員 長
//	金澤 実	旭硝子労働組合	中 央 執 行 委 員 長
//	吉富 健治	宇部興産労働組合	委 員 長
//	林 宗孝	三井化学労働組合	中 央 執 行 委 員 長
//	寺前 敦司	DIC 労働組合	中 央 執 行 委 員 長
//	甲斐 英昭	昭和電工ユニオン	中 央 執 行 委 員 長
事 務 局 長	瓜生 泰則	旭硝子労働組合	特 別 中 央 執 行 委 員
事 務 局 次 長	山本 幸平	信越化学労働組合	特 別 中 央 執 行 委 員
幹 事	高村 利之	日本ゼオン労働組合	中 央 執 行 委 員 長
//	大塚 一男	日本板硝子労働組合	中 央 執 行 委 員 長
// *	村岡 健	住友ベークライト労働組合	中 央 執 行 委 員 長
//	長野 慎哉	ダイセル労働組合	中 央 執 行 委 員 長
// *	清田 智昌	JSR 労働組合	中 央 執 行 委 員 長
//	若田 正徳	JNC 労働組合	中 央 執 行 委 員 長
//	高瀬 直樹	三洋化成工業労働組合	中 央 執 行 委 員 長
//	時枝 利明	丸善石油化学労働組合	中 央 執 行 委 員 長
//	水野 和義	東燃化学労働組合	執 行 委 員 長
//	吉井 勝之	三菱樹脂労働組合	中 央 執 行 委 員 長
//	川崎 清一	カネカ労働組合	中 央 執 行 委 員 長
//	大國 英司	日信化学労働組合	執 行 委 員 長

\*会計監査を兼ねる。

# 2012 年度研修会

2011年9月27日（火）、からすま京都ホテルにて2012年度研修会が開催されました。

講師には、元連合会長で、学校法人 日本社会事業大学理事長 鷺尾悦也氏をお迎えし、「労使関係における産別組織の役割」と題し約2時間にわたるご講演、質疑応答をおこないました。



- ◇組合役員は、経営者に本音をぶつけることができる得がたい経験を有する立場である。
- ◇労働協約は時間の経過とともに、また、一部の改定を繰り返すことにより、整合性のない可能性がある。できれば、毎年点検することを勧めたい。
- ◇組合員のために何を団体交渉すべきか取捨選択すること、そしてそれを踏まえ、本音で交渉することが、組合員の信頼、会社の信頼につながる。

などの、これまで長年労働組合活動に携わり、経験から得られたご意見を伺うことができました。

## ◆ 主な質疑応答 ◆



質 問：産業政策活動には、政治に関わる取り組みが必要であるという認識があります。産別組織として、どのように対応すべきでしょうか。

◀司会で、質問をされる金澤副会長（旭硝子労組）

鷺尾氏：皆さんが、自分たちの思いを主張できる議員とのつながりをつくって、そして、自分たちの思いをしっかりと主張すべきだと思います。

質 問：組合活動は、会社経営の下支えとなっていることを、労働組合も会社経営者もお互い認識していますが、中間管理層の理解がなかなか深まりません。

質問される高瀬幹事（三洋化成労組）▶

鷺尾氏：中間管理職を対象とした労働組合研修を、会社経営者に要求してください。労働組合の必要性を会社全体で理解することを徹底するように努めてください。



## 平成 24 年度 税制・予算に関する化学総連・JEC 総研の動き

- 8月 3日：民主党陳情要請対応本部に要請
- 8月 4日：JEC 連合、化学総連、ゴム連合、セラミックス連合の産別交換会  
化学課、製造局各課と意見交換
- 8月 8日：第7回「化学産業の未来を考える会」
- 9月 21日：第8回「化学産業の未来を考える会」「地域の雇用を守る会」
- 9月 28日：平成 24 年度 税制・予算編成に向けた民主党経済産業部門会議、重点要望  
に関するヒアリング

### ◇ 平成 24 年度税制・予算に関する重点要望

1. 石化製品製造用原料ナフサの租税特別措置から本則非課税の実現
2. 石油石炭税・地球温暖化対策税実施の当分の間の見送り
3. 原発事故以降の電力及びエネルギー対策の迅速な推進により国民生活、産業活動の安定化をめざす
4. 化学エネルギーという基盤的な産業の防災力強化に向けて所要の施策を迅速に講じる
5. 昨今の電力事情、国際経済等の動向を勘案し産業の国内立地支援に早急かつ大規模な施策を講じる



### ◇ 軽油引取税の課税免除措置の延長に関する要請

セメント原料や骨材、鉄鋼用として使用され、国内生産だけで需要を賄える数少ない地下資源である石灰石は、全国生産量 134 百万吨（平成 22 年度実績）と、課税免税措置が延長される以前（平成 20 年度実績）と比較し、約 11% 減少し、今後もこの状況が続くと想定されます。

軽油引取税の課税（約 22 億円／年）は、新たなコスト負担となり、現在稼働している石灰石鉱業所の事業存続基盤を喪失し、雇用に深刻な影響を及ぼすとともに、地域経済への打撃も危惧されます。

平成 24 年 3 月 31 日に期限の到来する軽油引取税の課税免除措置の期間延長ないし恒久化を要望いたします。

